

# 総務常任委員会

平成27年11月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	小村 尚己
平川 理恵	木澤 正男	奥村 容子
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	植村 俊彦
総 務 課 長	加藤 恵三	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	仲村 佳真	企画財政課長	西巻 昭男
同 課 長 補 佐	福居 哲也	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
税 務 課 長	黒崎 益範	同 課 長 補 佐	木村 隆幸
会 計 管 理 者	西川 肇	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教 委 総 務 課 長	安藤 晴康	生 涯 学 習 課 長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小村委員、平川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小村委員、平川委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしく願いをいたします。

本日本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習  
課長

それでは、1. 継続審査、（1）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告させていただきます。

初めに、斑鳩町文化財活用センターの運営についてであります。

先ほどもございましたが、現在、11月29日までを開催期間としました秋季特別展「藤ノ木古墳と大和の横穴式石室－出土品との比較から見えるもの－」を開催しております。今回は、金銅製鞍金具の前輪などの国宝藤ノ木古墳出土品の里帰り展示とともに、藤ノ木古墳と同じく6世紀に造営されました県内に所在する横穴式石室を有する主要な古墳から出土しました馬具や土器などの出土品の関連展示をしているところであります。

そして、この展示会にあわせまして、秋の藤ノ木古墳石室特別公開

を10月31日、11月1日に開催いたしました。秋のすがすがしい気候であったこともありまして、2日間で1,745名の方においでいただきました。今回も、学生ボランティアとしまして、法隆寺国際高校の生徒及び奈良大学の学生に積極的に受付や石室内での解説補助などに協力していただいたところでもあります。

また、11月3日には、藤ノ木古墳の発掘調査に着手してから今年で30年という節目に当たりますことから、斑鳩の里文化芸術祭の式典に引き続きまして、藤ノ木古墳の第3次調査の担当で、奈良芸術短期大学の前園美知雄教授による基調報告をいただくとともに、立命館大学の和田晴吾名誉教授、俳優の苅谷俊介さん、そして前園教授の3人によりますパネルディスカッションを内容とした史跡藤ノ木古墳記念シンポジウム「斑鳩 藤ノ木古墳の30年間の調査・研究成果をふりかえる」を開催し、200名の参加をいただきました。

次に、中学生以上の大人を対象に開催いたします斑鳩考古学講座でありますけれども、出土遺物整理作業体験につきましては、3名の方の参加を得まして、9月20日に開催をいたしました。また、12月6日に開催を予定しております文化財めぐりにつきましては、当町の豊かな歴史を知っていただくことを目的としまして、斑鳩ゆかりのいろいろな人物に関連した箇所を訪ねる企画としているところでございます。現在、11月29日まで募集をしているところでございます。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会につきましては、去る11月11日に開催をし、来年度の事業計画や今年度の事業進捗状況等について説明・報告を行いますとともに、秋季特別展の視察を行っていただいたところでもあります。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてであります。史跡中宮寺跡整備工事につきましては、9月の28日より現場での工事に本格的に着手し、現在、基壇周辺の盛土工事を含めた基壇整備工事や、調整池の整備工事などを進めているところであります。

次に、春日古墳調査検討委員会についてであります。第1回目の春日古墳調査検討委員会を、本日午前11時より開催をいたします。会議では、古墳での現地検討を初め、この調査検討委員会の方針や方向

性など、今後の進め方などを中心にご検討いただく予定としております。

次に、平成26年度に計画をしておりました法隆寺若草伽藍跡中門推定地の発掘調査につきましては、諸般の事情によりやむなく中止となっておりますけれども、継続して土地所有者との協議を進めてまいりました結果、このたび、発掘調査の承諾を得ることができましたことから、今後、調査の実施に向けて準備を進めてまいります。取り急ぎまして、今年度は、既存建物の撤去を進めてまいります。なお、長らく空き家となり、主屋や門屋などの建物の一部が崩壊するなどかなり危険な状態となっておりますことから、事務手続き等を進め、早期に実施してまいりたいと考えております。

次に、前回の総務常任委員会の段階ではまだ詳細が明らかでありませんでした、日本と韓国との国交修復50周年を記念しました、奈良国立博物館と慶州博物館との共同開催となる記念展示会「日本の古墳文化」が、平成27年の12月22日より慶州博物館にて開催されることが決まり、藤ノ木古墳出土品のうち馬具の一部などが展示されることとなりました。12月21日にオープニングセレモニーが開催されますが、町長が慶州博物館より招待されましたことから、出席することとしております。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 報告いただいたことは、こういうことだということに理解しておきたいと思いますが、先日、視察調査に行かせていただきまして、特に尼寺廃寺跡ですね、なんかで、説明板の形状が非常に参考になったというふうに思っているんですけども、ぶっちゃけると、小難しいことを書くよりも、やっぱり観光客の方などに来ていただいて、見

てわかるような説明のしかたをしておりますというふうに説明を受け  
たんですけども、今、今後整備していこうとしている中宮寺跡のほう  
ですね、整備委員会のほうでは、その辺の検討っていうのはどうい  
うふうにされているんでしょうかね。

生涯学習  
課長 具体的に委員会でということはございませんが、当然、わかりやす  
くという点は検討材料でございますので、そのあたりは慎重に行っ  
てまいりたいと思っております。

木澤委員 今、直接的にはないでしょうけども、地元の方についてもいろ  
いろ意見聞かせてもらっていると思いますので、専門家の方じゃない方  
に見ていただいて、それでいいのかどうかっていうこともね、意見聞  
きながらまた整備していただければなというふうに思いますので、お  
願いします。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終  
わります。

次に、2番目の各課報告事項についてを議題といたします。

初めに、(1)斑鳩町コミュニティバス実証運行計画の策定につい  
て、報告を求めます。 谷口総務課参事。

総務課参  
事 それでは、各課報告事項の(1)、斑鳩町コミュニティバス実証運  
行計画の策定について、ご報告させていただきます。

本計画につきましては、本年3月に策定いたしました斑鳩町生活交  
通ネットワーク計画に基づき、コミュニティバスの再編に係る実証運  
行の実施に当たり、運行ルートや運賃の設定などの方針を定めたもの

でございまして、去る10月27日に開催いたしました第7回斑鳩町地域公共交通会議において承認を受け、取りまとめたものでございます。

本計画の内容につきまして、資料1の斑鳩町コミュニティバス実証運行計画に基づき、ご説明をさせていただきます。資料1をごらんください。

まず、1ページの真ん中、コミュニティバスを活用した手法の概要というタイトルの表をごらんいただけますでしょうか。

初めに、概要についてであります。生活交通ネットワーク計画に基づき、バスの運行台数を、現行の1台から新たに1台導入し、マイクロバス2台で運行することといたしております。また、運行日につきましては、現行のコミュニティバスと同様に、年末年始の6日間を除く毎日といたしております。次に、運行区域についてありますが、こちらも現行と同様、斑鳩町全域といたしております。ただし書きの「三郷町及び平群町の一部区域を含む。」といたしておりますのは、国道25号沿いに位置しております奈良行き側の笠町のバス停が三郷町の区域に、また、竜田ネオポリスのバス停が平群町の区域に位置しているためでございます。次に、運賃についてであります。生活交通ネットワーク計画に基づき有料とする中で、先に実施いたしましたアンケート調査結果に基づく利用者ニーズ等を踏まえ、100円を基本といたしております。また、運行形態、ルート等は、基本的な考え方といたしまして現行と同様の方針であります。新たに新規バス停を6か所設けることといたしております。

次に、2ページには、再編に当たっての留意事項を記載しております。(4)でバス停の位置について、(5)で料金についての考え方について記載をさせていただいております。

これらに留意した上で、実証運行計画を3ページから4ページにお示ししておりますので、ごらんください。

まず、3ページの(1)運行経路・停留所設置場所でございます。現在の運行経路に加えまして、新規のバス停を6か所設けております。地図の中の黄色の小さな丸、ちょっと見にくいかもしれませんが

が、黄色の小さな丸がございます。こちらがバス停の位置を示しております。このバス停のうち、青色でバス停の名称を表示しておりますもの、6か所ございます、こちらが新設いたしますバス停となります。具体的には、イオンいかるが店、西里、龍田北、斑鳩文化財センター、法隆寺第3団地、目安の6か所が新設のバス停となりまして、イオンいかるが店につきましては、店舗の屋上の駐車場にバス停を設ける予定をしております、日常の買い物といった生活の利便性の向上につながるものと考えております。龍田北、法隆寺第3団地、目安につきましては、運行ルートにおける道路幅員を勘案し、バス停の設置が可能な場所として、今回、新たにバス停を設けるものであります。また、西里、斑鳩文化財センターにつきましては、住民の生活の生活交通の利便性を向上させるだけでなく、観光面における効果も期待できるものと考えております。

また、2台のバスの運行イメージについてであります。恐れ入ります、資料の最後のページに参考としてつけておりますA3の図面をごらんいただけますでしょうか。これは、実際に車両が2台となり、どのように運行するのかをイメージとしてお示したものでございませぬ。真ん中、黒の点線がございます左側がAコース。すみません、失礼いたしました、A3の紙の左側がAコース、右側がBコースとなっております。どちらも同じルートでございませぬが、違いは、Aコースは、役場を基点といたしまして、回り方の方向が反時計回り、Bコースが時計回りとなっております。Aコースを走行後、Bコースを走行することとなりますが、ルートは同じとなっております。図の左側のAコースをごらんいただきますと、役場を基点として、1台目のバスが、黄色のルートとしてまずは町の西部地区を運行し、2台目のバスが、青色のルートとして町の東部地区を運行するという形態となります。午前中にAコースを町内1周し、役場に戻りましたらBコースに移ります。そして、午後、同様に、Aコースを1周、Bコースを1周する運行形態となりまして、1台で4便となりますことから、2台で8便への増便となるというものでございませぬ。

次に、4ページをごらんいただけますでしょうか。（3）番、運賃

についてであります。基本的な考え方は1乗車100円とし、中学生以下及び障害者等は無料といたします。この中学生以下無料の考え方といたしましては、当町においては子育て支援として中学生以下の医療費無償化の施策を行っていることから、これに準じて設定したものでございます。

なお、ただいまご説明いたしました運行経路等につきましては現時点での計画であり、今後、実証運行を開始するまでの間に、関係機関との協議や事業者との調整を経て確定することといたしております。確定いたしましたならば、当委員会に改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

また、この資料にはございませんが、利便性の向上を図るための制度といたしまして、バスの仕様につきましては、ICカード対応の設備を導入することとしており、現在、町において交付しております高齢者優待券のICOCAが利用できるほか、回数券の発行や、高齢者が運転免許証を警察に返納された場合の優待制度なども検討しているところでございます。

なお、この実証運行計画に基づきまして、今後、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、来年度の実証運行開始に向けて進めてまいりたいと考えておりますが、プロポーザルを行うに当たりまして、そのための債務負担行為の補正予算を12月議会に提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、実証運行開始の時期についてでございますが、昨年の総務常任委員会におきまして、平成28年4月に実証運行を開始したいと説明をいたしておりましたが、昨今の外国人観光客、いわゆるインバウンドの増加によりましてバス需要が急増していること、そういったことから、バスの発注後、運賃收受などの設備の整備を行い納車されるまで相当な日数が必要となるため、実証運行の開始は28年10月頃を目途に考えておりますので、よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、コミュニティバス実証運行計画についての説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。



委員長 報告が終わりましたので、質疑、意見等があればお受けいたします。 平川委員。

平川委員 この計画で、時刻表はちょっとつけられていないんですけども、最近ちょっと住民の方から伺った話で、いかるがホールで午後から催される講演とか、そういうものを聞いたときに、最後まで聞いていると、今のバスだったら乗れないので、ちょっと早い目に切り上げてバスに乗るか、もう本当に帰ってくる手段がなくて困っているっていうことを聞きましたので、今のところ、いかるがホールを最後についていう時間が何時ぐらいになっているのか、その辺、対応ができているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

総務課参事 現行の、今、走っております斑鳩コミュニティバスにつきまして、いかるがホールのほうを最後に出ますのは、15時54分にいかるがホールを出るバスがございます。ただ、このバスにつきましては、4時7分に斑鳩町役場に到着いたしまして、その後、斑鳩町役場のほうからは、別の場所に帰られる場合は公共交通を利用していただくというようなことで現在はご案内をさせていただいているところでございますけれども、こういったことにつきまして、今後2台になるということで、町の東部地域、西部地域、相互に運転ができるということでございますので、今走っております、単純に4便と先ほども申しあげましたが、そちらが倍の8便になるということでございますので、終わりの時間、最終便の時間も遅くなるということでございます。

なお、時刻表につきましては、今後、事業者も決定する中で、実際に実走ということも必要になってまいりますので、現在のところはつけていないというところでご理解いただきたいと思います。

平川委員 わかりました。そうしたいろいろな町内での催しごととかでも対応できるように考えて、今後、時刻を決めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。 奥村委員。

奥村委員 停留所の立て看のことなんでございますけれども、今も住民の皆さまからちょっとお声をいただいております、立て看の運行表でございまして、時間はわかりますけれども、路線図ですね、それがちょっと、理解、なかなかしにくと高齢者の方言っておられまして、新しく運行なられる場合に、また、運行表ももう少しわかりやすくしていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。 小村委員。

小村委員 すみません、2ページの料金のところなんですけど、有料なら利用しないっていうのは何%いたかわかりますか。

総務課参事 以前に行いましたアンケート調査によりますと、有料となった場合利用しない方は、約1割程度ございました。

小村委員 すみません、ありがとうございます。

あと、もう1点なんですけど、バスを1台ふやすということなんですけど、これによって、町への負担っていうのはどれぐらいふえるんでしょう。

総務課参事 こちらにつきましては、あくまで単純に、現在、実際にいくらかかっているかということ、来年度、倍になるということで、現時点では考えているところ、倍になるということが基本にはなるかと思うんですけれども、ただ、バス停が6か所ふえるということ、それに伴いまして距離もふえますので、単純に2倍というよりは、今のところは2.2倍程度、ですので、現在が税抜きで1,200万程度の委託料支払っておりますので、そちらのほうの2.2倍というものがほぼ運行経費ということで考えてくるかというふうに考えております。

それに加えて、新たにバスを導入するということでもありますので、そのバス代の価格というものもそれにオンされてきますが、そちらにつきましては、単年度契約ではなく複数年契約という形で、1年ごとの負担を軽減できるような形で、現在、考えおります。

小村委員 今の利用者からいうと、有料にした場合には、どれだけの収入というのか、は上がるんでしょう。

総務課参事 現在は、年間で約4万人が利用していただいております。有料化になるということで、他の自治体の例などを見ますと、単純に同じルートで有料化した場合は、利用者は6割減になるというようなデータを持たれている自治体もございます。

ただ、当町の場合、バスが2台に走るということと、新規のバス停も見させていただく中で、そうですね、ほぼ同数の、今現在と同数という形で言えるのではないかというふうに考えておりますので、運賃収入ということで考えますと、無料の方もございますので、ほぼ同数の400万程度見込めるのではないかというふうに考えております。

委員長 木澤委員。

木澤委員 すみません、この実証運行計画、先ほど28年の10月からスタートというふうにおっしゃいましたけども、試行的な運転っていうのがその前の段階であるのか、それかもう実証運行始まってからで試行期間を設けてやるって形になるのか、そこはどうなんですか。

木澤委員 実証運行というものが試行となるというイメージで捉えていただいたらいいかと思うんですが、実証運行しながら、利用者ニーズでありますとか、アンケート調査等を踏まえまして、そちらを本格運行に移行させるまでの間に検討を重ねながら、実証運行のままの形態で本格運行に移る場合もございますし、その中でいろいろなことを精査しながら制度を改正するというのもございます。実証運行が試行という

イメージで捉えていただけたらいいかと思います。

木澤委員 はっきりと、試行期間ですよっていう形では設けないってことですかね。やっていく中で、当然、住民さんからいろいろ、さまざまなニーズがあったりとか、やりだして不都合な点があったら、これは随時変更していくというイメージでやっていかれるということですかね。

総務課参事 周知の段階で実証運行を開始しますという形の周知をさせていただきまして、住民ニーズを把握しながら今後進めていくということで周知をさせていただきたいと考えております。

木澤委員 今、それぞれ、いろいろな方からも要望がありましたし、住民の皆さんからもさまざまな声が出てくるかと思しますので、それにつきましてはやはり、その都度ごとやっぱり委員会にも報告いただいて、どういう形がいいのかなってというのは、しばらくやっぱりやりながらの検討が必要かと思しますので、その点についてもお願いをしておきます。

私のほうといたしましても、この間、コミュニティバスの増便についてはこちらからも要望はしてきました。その中で、ふやしていただいたということは非常に評価できるかなというふうに思っています。ただ、有料になるってということが、一定、心配をしていましたけども、先ほど参事のほうからですね、こちらのほうで要望していました高齢者優待券の適用についても検討されているということですので、その辺は様子を見ていきたいなというふうに思います。

小村委員も質問されていましたが、有料になってやっぱり利用者が減ってしまうってということになると、効果的にどうなのかなというふうなこともありますので、その辺につきましても十分注意していただいて、利用者が減ることのないような形でやっぱり運行していただきたいなというのと、有料になって全く乗れなくなってしまったってという声が出てくるかもしれませんので、その辺についてもまた新た

な対策、逆に言うたら今度は低所得者対策っていうことになるかなと思いますので、その辺についても注意をしながら、実証運行ですね、を進めていっていただきたいというふうに思います。

委員長

答弁よろしいか。

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

次に、(2)斑鳩町総合計画に関する住民アンケート調査の結果について、報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政  
課長

それでは、第4次総合計画後期基本計画の策定に当たり、住民の方の現在の暮らしの状況や、今後のまちづくりに対するお考え等を把握することを目的に、本町在住の18歳以上の方を住民基本台帳による無作為抽出で2,000人を対象に実施した斑鳩町総合計画に関する住民アンケート調査の結果につきまして、その概要についてご報告をさせていただきます。

資料2をごらんいただけますでしょうか。

2ページをお願いいたします。まず、斑鳩町の住みやすさや定住意向についてです。斑鳩町への住みやすさの評価は、「住みよい」と「どちらかという住みよい」を合わせますと、81.1%と、大半の方が住みよいという評価となっております。また、「今後も暮らしたい」が72.3%を占め、定住意向も高いと見ることができます。

3ページにお移りいただきまして、次に、日頃の意識や日常生活についてです。生活全般を通し見ると、特に問題が見当たらないものも多く見られますが、コミュニティバスの利用、近所の公園の利用、他の世代や外国人との交流やふれあいといったものは、「はい」の回答が少数にとどまっている状況にございます。

4ページをお開きいただけますでしょうか。ここでは、町が掲げる6つのまちづくりの基本施策の柱について、住民の方々が、どの施策

が重要となるのか、また、各施策についてどの程度の満足を得ているかという評価をいただいたものでございます。全体といたしましては厳しい評価にはなっておりませんが、この中で、「3：都市環境の整備」と「5：産業・観光の振興」の一部に、重要度は高いが満足度が低い施策が見られ、今後、重点的な取り組みが必要となってまいります。

5ページにお移りいただきまして、次に、今後の町の将来像についてです。住民の方が望む町の将来像は、次の順となっております。1番目は、「災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまち」で62.6%、2番目は、「高齢者や障がいのある人、子どもなどを大切にし、保健・福祉の充実したまち」で、44.8%の人が選択されています。3番目から5番目までは30%前後で大きな差はございませんが、3番目の「歴史的な文化遺産や町並みを生かし、観光客など多くの人を訪れるまち」と、5番目の「景観や史跡、文化財の保全など歴史的な資源を活かしたまち」については、本町の特色である歴史・文化・観光のまちづくりが重視されております。

6ページをお開きいただけますでしょうか。ここでは、安全・安心に関することについてお聞きしております。この結果を見ると、「常備消防・救急業務体制（消防署）の充実」、「災害時の情報連絡体制の充実」、「河川などの災害発生危険箇所の整備」、「災害時要援護者（高齢者や要援護者など）への避難支援のしくみづくり」が、それぞれ30%台であり、災害発生危険箇所の事前対応とともに、消防・救急体制の充実、災害が起こったときの情報連絡、避難支援の充実が求められております。

次に、その下の高齢者対策でございます。この結果を見ると、「高齢者保健福祉サービスや福祉施設の充実」、「医療体制の充実」、「医療費助成の充実」が40%前後の高い数値となっておりますが、それらとともに、「生きがいづくり」、「安心して利用できる道路や施設づくり」が続いており、ハード面でのバリアフリーが求められていることもあらわれております。

7ページにお移りいただきまして、子育て環境の充実です。この結

果を見ると、「保育園の充実」や「学童保育の充実」などの数値が高く、保育時間の延長を含めた保育施設の充実が求められております。また、子ども医療費の助成や子育て家庭に対する経済的支援が求められていることもあらわれております。その他にも、「子どもの遊び場（公園など）の整備」が32%と高い数値となっております。

次に、その下の住民のまちづくりへの参加促進のために取り組むべき対策です。この結果を見ますと、1番目に、「住民参加活動の内容時間場所など参加しやすい運営上の工夫」が50.5%であり、続いて、「住民参加活動に関する学習機会の充実」や「まちづくり活動の情報提供やPRの充実」など、住民に対する働きかけが重視されており、また、アンケート調査等の住民意見の必要性が指摘されております。

8ページをお開きいただけますでしょうか。本町の1つの特徴でもある観光・交流推進のために力を入れるべきことについてです。その結果を見ますと、「まち歩きの魅力の向上」が63.7%で最も多くなっており、本町が有する観光資源を再発見・再発掘するとともに、観光客の滞在時間を少しでも長くするような体験型の観光など、まち歩きで楽しめる魅力づくりが必要となると思われれます。

次に、その下の歴史・文化資源の活用についてです。歴史・文化的な資源や伝統的な行事などの活用はもとより、先ほどのまち歩きとも連動する「歴史的風致を活かした観光の振興」が64.6%と最も多くなっております。

最後に、第4次総合計画後期基本計画の策定につきましては、去る11月11日に第1回目の斑鳩町総合計画審議会を開催し、調査及び審議について諮問を行いました。今後は、この後期基本計画の策定と同時並行で進めております、斑鳩町版のまち・ひと・しごと総合戦略及び人口ビジョンの内容を新たに反映させた上で、基本計画素案を取りまとめる予定となっております。基本計画素案がまとまった時点で議会にご報告をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えております。

以上で、斑鳩町総合計画に関する住民アンケート調査の結果につき

ましての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等があればお受けいたします。 平川委員。

平川委員 総合計画の審議会を開かれたということなんですけれども、審議会のメンバー構成について、ちょっとお伺いできますでしょうか。

企画財政課長 まず初めに、公募委員さんが2名、男女の方がおられます。あとはそれぞれの有識者といたしまして、それぞれ専門分野の有識者の方が8名おられまして、計10名で審議会のほう、構成させていただいております。

平川委員 有識者っていうのは、具体的にどういう方かっていうのと、あと、地元の住民の方の代表とかは入っておられないのでしょうか。

企画財政課長 お名前のほうでご説明させていただきます。まず初めに、会長でございます麻生憲一先生でございます。この方は、奈良県立大学教授でございます。町の都市計画審議会の会長などをされておられる方です。次に、井上雅仁様でございます。この方は、商工会理事等をおられる方です。次に、大方先生でございます。この方は、大阪総合保育大学教授の方で、町の男女共同参画推進委員のメンバーにもなっておられる方です。続きまして、中西弁護士様でございます。この方は、政治倫理審査会等も就任いただいているところでございます。続きまして、平林様でございます。この方は、都市計画審議会の委員もされておられて、技術者、都市計画をご専門にされている方でございます。次に、福井様でございます。この方は、元民生児童委員や行革の関係、そして、現在は町スポーツ推進委員をされている方でございます。続きまして、福瀬様でございます。この方は、県の視覚障害者等の福祉センターの元所長さんをされておられて、障害の関係の分野のご専門の方でございます。次に、森岡様でございます。こ



の方は、元大阪府の総務部理事をされておりました、行政の専門家でございますし、現在、政治倫理審査会の委員をされておられる方でございます。それと、公募委員としまして、泉様と女性の堤様がご就任いただいたところでございます。以上です。

平川委員      ありがとうございます。各分野からの専門家ということで理解させていただきます。

あと、アンケート調査結果なんですけれども、これを今後反映させた形で計画をつくっていかれると思うんですけれども、やはり保育の充実とか、学童保育の充実っていうことを求められている方が結構いらっしゃるんで、そのあたりを考えた計画をつくっていただけたらなというふうに要望させていただきます。お願いします。

委員長      ほかにございませんか。      木澤委員。

木澤委員      この結果内容については、また後刻、しっかり見せていただきたいと思うんですけれども、これ、対象は、年齢は何歳から何歳までで、何名の方にアンケート出されたんでしょうか。

企画財政課長      配布対象というか、調査対象の方なんですけど、18歳以上の方でございます。それと、調査数なんですけど、2,000票を配布させていただいたところでございます。郵便によるアンケート調査となっております。以上です。

木澤委員      時々こうしてアンケート結果については資料で出しているんですけれども、できたらどんなアンケートされたのかっていう、アンケートのそのものやつも資料として一緒につけていただくとありがたいと思いますので、今後で構いませんので、お願いします。

委員長      ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは次に、(3)斑鳩町まち・ひと・しごと創生に関する住民アンケート調査及び若者アンケート調査の結果について、報告を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政課長 それでは、斑鳩町の人口ビジョン・総合戦略の策定に向けて、住民の方と、15歳から18歳の高校生世代のまちづくりに対するニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施いたしました、斑鳩町まち・ひと・しごと創生に関する住民アンケート調査及び若者アンケート調査の結果につきまして、その概要についてご報告をさせていただきます。資料3をごらんいただけますでしょうか。

初めに、住民アンケート調査の結果でございます。本調査は、本町在住の18歳以上65歳未満の方を、住民基本台帳による無作為抽出で1,200人を対象に実施したものでございます。

2ページをお願いいたします。まず、斑鳩町の居住状況についてです。その状況は、「斑鳩町出身であるが、いったん町外に転出し現在は斑鳩町に住んでいる」、また、「斑鳩町以外の出身で、現在は斑鳩町に住んでいる」という、いわゆるUターン・Iターン・Jターン者の割合が77.5%を占めています。この結果から見て、単に転出を抑制するだけでなく、魅力あるまちづくりを進めることにより、一旦転出した人や新たな移住者等の積極的な流入を図ることができる可能性は十分にあると考えております。さらに、転入の理由を見ますと、「結婚のため」が最も多くなっており、次いで「移住」や「生活環境がよいため」となっており、今回検討する総合戦略においても、移住支援、特に結婚される世代への支援は重要なものになると思われまます。

次に、その下の、斑鳩町の住みよさについてです。「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」を合わせまして、住みよいという評価が76.5%と8割近くを占めております。

また、3ページの定住意向につきまして、「住み続けたい」が6

4. 1%で最も多くなっており、斑鳩町に対する定住意向はおおむね高いと見ることができます。

次に、その下に移りまして、町の魅力や転出する理由等から見て、今後の町の定住性を高めるために必要になることについて考察しております。まず、左側のグラフの町の魅力としては、「歴史文化遺産や自然環境」が特出しています。これは本町の最大の魅力であり、強みでございます。この財産をいかに活用していくかが大きなポイントとなります。一方、右側のグラフの転出する理由としては、「生活をするのに不便（買物・交通等）だから」が52.1%となっており、その他の理由としては、町の活気・仕事・人間関係等もあげられております。今後の定住や移住をさらに促進するためには、住民生活の視点から見た日常生活の利便性向上が課題になると考えております。

4ページをお開きいただけますでしょうか。ここでは、人口減少を抑制するためには何が最も必要かという問いかけを行っております。その結果は、「子育て支援やワーク・ライフ・バランスの充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組み」という回答が最も多く、結婚から出産、子育てに関する切れ目ない支援や育児と仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスの充実といった、若い世代が安心して子育てができ、また、自己実現のための仕事も継続してできるという総合的な支援体制の充実が求められています。

次に、その下の、結婚に関する質問です。右の今後の結婚についてというグラフのところですが、独身者の今後の結婚希望は高く、独身志向は非常に少なくなっております。

次に、その下の、重点的に取り組むべき結婚支援策では、結婚を支援するためには、若い人たちの出会いから結婚までの対策も必要ですが、「安定した雇用の支援」、「若い夫婦への住まいの支援」といった仕事や生活に対する支援が多く求められています。若い世代が安心して夢を持って暮らせる総合的な支援が結婚の促進には必要になることを示しております。

5ページにお移りいただきまして、出産・育児に関する質問です。まず、子どもの人数ですが、回答結果から見ますと、現状、1.38

ですが、将来的には1.91人の予定、さらに、理想としては2.34人となっており、子どもを持ちたいという希望は非常に高くなっております。この希望を叶えるためには何が必要かということで、次の出産・育児に関して町が力を入れるべきことのグラフでございますが、上から3つの子どもを預かる施設の拡充、サービス時間の延長、質の向上の施策が重視されていること、そして、子育てに係る金銭的な支援や保健・医療体制の充実など子育てに係る経済的な負担の軽減など、子を持つ親に対するきめ細やかな支援対策が求められています。

次に、その下の、町の地域経済活性化策についての質問です。最も多いのは、「歴史文化遺産、自然など本町の特色を生かした観光産業の振興」となっています。本町の最大の特色で強みであるものは、歴史・文化・自然環境です。この資源を最大限に生かし、地域経済を活性化するためには、観光を軸とした展開が求められています。

6ページをお開きいただけますでしょうか。次に、18歳以上の学生に対する今後の進学・就職後の斑鳩町への居住意向についての質問の結果でございます。一般に、地方においては、進学や就職に当たっては地元の町を出るといった傾向がございますが、本町は、その立地条件もございますが、「町内に住みながら進学・就職したい」という回答が57.1%と半数を超えている状況でございます。ただ、「わからない」という回答も3割近く見られ、斑鳩の次代を担う若い人たちの地元定着率を高めるまちづくりがより大切になってくるものと思われれます。

以上が、住民アンケート調査の概要となっております。

続きまして、資料4をごらんいただけますでしょうか。若者アンケート調査の結果でございます。本調査は、本町在住の15歳から18歳の高校生世代全ての方を対象に実施したものでございます。

2ページをお願いいたします。まず、斑鳩町への愛着度についてです。本町の住みよさについては、左側のグラフのところですが、約8割が住みよいと答えております。さらに、右側のグラフでございますが、町の愛着度については、8割以上の方が好きと回答されております。

す。

次に、その下の、若者から見た町の魅力についてです。本町の魅力としては、「歴史文化遺産や自然環境」という回答が特に多くなっており、この評価は大人世代とも共通するもので、その意識は、世代継承もされているところが見てとれます。この魅力を、いかに本町の強みとして生かし、住民の定住化や観光等、外からの訪問を促す要因として活用していけるかということが課題となってまいります。

3ページにお移りいただきまして、若者の定住意向や町に戻りたくない理由についてでございます。定住意向については、約半数がこのまちに住み続けたいという意向を持っておりますが、約3割は「わからない」という回答となっております。また、斑鳩町に戻りたくない、あるいは離れたい理由としましては、その下の、斑鳩町に戻りたくない理由のグラフのところでございますが、「斑鳩町にはない、多様な職業から自分の道を探したい」、「もっと便利なところに住みたい」という2つの理由が主なものとなっております。この理由の1つ目の「多様な職業から自分の道を探したい」ということに対しましては、町内での職業が限られているため、改善には時間がかかると思われ、2つ目の「もっと便利なところに住みたい」につきましては、現状の生活の利便性や魅力を向上させることで課題解決ができる面もあると思われ、町から出ることは必ずしも悪いことではなく、いずれ町に戻ってきたいと思わせるまちづくりが重要となってまいります。

次に、その下の、斑鳩町の将来像についてです。本町の将来像につきましては、特に大きな偏った傾向は見られませんが、その中でも最も多いのは、自然や景観、そして安心と健康のテーマがあがっております。若者の感性にも、大人の感性に近いものを持っているものと思われ、

最後に、斑鳩町版のまち・ひと・しごと総合戦略及び人口ビジョンの策定につきましては、去る11月11日に、産業界・大学・金融機関などの関係者10名で構成する、斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議の初会合を開催いたしました。次回会議は、11月30日に開催す

る予定となっております。今後は、まち・ひと・しごと総合戦略等の素案がまとまりました時点で議会にご報告をさせていただき、ご審議をお願いしたいと考えております。

以上で、斑鳩町まち・ひと・しごと創生に関する住民アンケート調査及び若者アンケート調査の結果につきましての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。 平川委員。

平川委員 先ほどと同じようなことなんですけれども、総合計画の審議会と同じ日に開かれたっていうことなんですけれども、委員さんのその構成は違うのかっていうことと、あと、その総合計画との連動はどんなふうに進めていかれているのか、お伺いしたいです。

企画財政課長 まず初めに、創生会議のメンバーの構成なんですけども、お名前と所属団体、ご報告をさせていただきます。斑鳩町商工会といたしまして、上村様、斑鳩町観光協会として、浦口様、事業創業経験者といたしまして、斑鳩産業株式会社、井上様、そして、大学のほうなんですけども、奈良県立大学の麻生先生、続きまして、金融機関から、南都銀行法隆寺支店の和田支店長様、次に、奈良中央信用金庫法隆寺支店の仲本支店長様、そして、奈良県農業協同組合斑鳩支店の池田支店長様、また、日本政策金融公庫奈良支店の上村支店長様、そして、大阪総合保育大学の大方先生、最後に、畿央大学の粕井先生となっております。

また、総合計画との関連性なんですけども、先ほどもご説明をさせていただきましたとおり、この総合戦略の結果を踏まえまして総合戦略の後期基本計画を取りまとめる予定となっているところでございます。以上です。

平川委員 メンバーで重なっている人もいれば、重なっていないということも

あるので、会議としてはもう別々に開いているという理解でよろしいですか。

企画財政課長　そうですね。別の時間帯で、日は同じでしたけども、別の時間帯で開かせていただいております。

平川委員　あと、この審議会のメンバーの男女の構成と、あと、総合戦略を策定する際には、労働関係から人を入れるようにですとか、あと、メディアからも入れたらどうかっていうのは、いろいろなそういうのがあったと思うんですけども、そのあたりではどうなっているんでしょうか。

企画財政課長　男女比なんですけども、男性の方が8名、女性の方が2名となっております。

また、先ほどご質問のありました、いわゆる労働関係なんですけども、この方につきましては、労働関係といたしまして、大方先生と粕井先生のほうが労関係ということで入っていただいております。

また、メディア等の参画なんですけども、国のほうでは、これは、必ず入れなさいよといったものではございませんので、必要に応じて意見聴取を行いなさいよというふうになっておりますので、メンバーの中には入っておりませんが、仮にそういったものが必要ならば、意見聴取のほうをこちらからさせていただくというふうに考えているところでございます。以上です。

平川委員　審議会開かれたってということで、人口ビジョン、何人ぐらいになるのかっていうことについては、今、公表されていないっていうことは、まだ決まっていないうことだと思うんですけど、いつごろにそれは確定していく形になるんでしょうか。

企画財政課長　次、11月30日に会議を開く予定となっております。その段階で、人口ビジョンの素案を会議のほうにお示しさせていただきますの

で、その時点では、いわゆる戦略人口ですね、そういったものの、いわゆる素案というのが出てくるのかなというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これらのアンケート調査結果報告書につきましては、きょうお示しただけでありますので、また深く読んでいただいて、後日、質問等はお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、(4) 学校施設の耐震診断結果について、報告を求めます。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務 課長 それでは、(4) 学校施設の耐震診断の結果について、ご報告いたします。

資料5をごらんください。一昨年(2011)年11月25日に、東日本大震災の発災を受けて、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部が改正され、不特定多数の者が利用する建築物の耐震診断が義務づけられたところでもあります。

本町では、これまで、学校校舎については文部科学省の基準に基づきまして耐震化を進めてまいりましたが、その対象ではなかった渡り廊下等について耐震診断を行ったものであります。なお、斑鳩東小学校は渡り廊下が校舎と構造として一体のものでありましたことから既に耐震補強工事は終えており、斑鳩南中学校は新耐震基準で建設された建物でありますことから、対象となっております。

それでは、実施いたしました耐震診断の箇所でございますが、斑鳩小学校で、①本館から中館の渡り廊下、②中館から南館の渡り廊下及び併設しているトイレ、③中館から北館の渡り廊下及びトイレ、そして、④昇降口の計4か所について、斑鳩西小学校では、⑤東側渡り廊下と⑥西側の渡り廊下の計2か所について、そして、斑鳩中学校では、⑦渡り廊下1か所について、合計で7か所となっております。



その耐震診断の結果でございますが、耐震性をあらわす各数値は、表のとおりとなっております。判断基準につきましては、I s 値 0.6 以上、この I s 値といいますのは、建物の構造耐震指標といわれるもので、建物の強度、粘り強さ、形状等の各指標から評価される耐震性をあらわす指標となっております。そして、かつ q 値 1.0 以上、または C t u × S d 値 0.3 以上、この q 値、C t u × S d 値につきましては、保有、水平、耐力の指標といわれるもので、水平方向の力に対して対応する強さでございます。これらの基準以上の数値を保有することが必要となっており、耐震性の有無につきましては、表の右端のところに○印、×印をつけさせていただいております。○印が耐震性のある建物、×印が耐震性のない建物と診断が出されております。

このことから、今後、この耐震性のない建物の耐震補強設計及び耐震補強工事を行っていくこととしておりますが、国の補助事業が拡充され、本年度末までに耐震補強設計に着手したものについての耐震補強工事費が、その補助率が引き上げられることから、12月町議会定例会で予算補正をさせていただいて、本年度内に耐震補強設計に係る契約の締結を行ってまいりたいと、このように考えております。なお、この当該設計業務につきましては、平成28年度に繰り越しをして実施することを考えております。

以上、学校施設の耐震診断の結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等があればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 この点につきましては、こういう形で調査をして、今後、改修もしていくということで、必要なものだと思いますので、優先的にやっていただきたいと思うんですけども、これ以外の部分でですね、まだ耐震構造部材で、今後調査が必要なものっていうのはね、あるのかないのか。国が基準を持っているものと、持っていないものとあると思う

んですけども、町として、必要性はどういうふうに感じてはるんでしょうね。

教委総務課長 建物、構造体の耐震化につきましては、今回のこの渡り廊下等の耐震化で終えることとなります。ただし、非構造部材のですね、例えば窓ガラスであるとか、あと、壁というんでしょうかね、内壁、外壁等ですね、そういう非構造部材の耐震化につきましては、今後取り組んでいかなければならないというふうに国のほうからも指針が出ておりますので、です、まずはこの耐震、現在のこの渡り廊下等の耐震化に取り組ましまして、その後、非構造部材のですね、耐震化の検討していきたいと、このように考えております。

木澤委員 こういうのって、やっぱり早い段階で把握して、それで計画的に進めていくっていうことが必要だと思いますので、以前、学校校舎については年次計画出していただいていたと思うんですけども、非構造部材のものについても、どういうところの工事等が必要なのかっていうのもやっぱ調査していただいて、一覧表にしていきたいなっていうふうに思うんです。国の補助がつくかどうかっていうのはその時々々の情勢もありますので、その辺も見ながら、どういうふうに進めていくのかっていうことでね、また資料としてぜひ出していただいて、こちらのほうも把握したいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 これをもって各課報告事項については終わりますが、ほかに理事者から報告しておくことはございませんか。 谷口総務課参事。

総務課参事 総務課から、3点ご報告をさせていただきます。  
まず、町営高塚団地跡地における地域交流館建設計画についてでご

ございます。平成25年12月に龍田第一地区自治会連合会から当該地への地域交流館建設の要望が提出されて以降、建設課におきましては、顧問弁護士と相談しながら、残る一軒の入居者の方と町営住宅の明け渡しについて協議を行ってきたところですが、顧問弁護士からも、入居者の生活権の問題もあり、明け渡しに関する協議が整うにはまだ相当期間を要すると判断されたことから、地域の代表者に事情をお話ししまして、他の候補地を探していくということでご了解をいただいたところでございます。

今後、新たな候補地での要望書が提出されましたならば、当総務常任委員会にご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 加藤総務課長。

総務課長 引き続き2点と、あと、昨日発生いたしました行方不明者の関係を追加でご報告のほうをさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、法隆寺における避難誘導及び避難所運営訓練の実施についてでございます。町では、平成25年12月に法隆寺との災害時における避難所等施設利用に関する協定を締結し、昨年度に初めて避難訓練を実施したところでございますが、本年度も引き続き法隆寺と町の共催により訓練を実施するものでございます。実施日時等につきましては、12月15日火曜日でございますけれども、午後1時半から、法隆寺境内等において実施を予定しております。訓練の内容につきましては、地震発生時に身を守る行動を確認するシェイクアウト訓練、観光客等を安全な場所へ誘導する避難誘導訓練を法隆寺境内及び南大門前広場において、また、聖徳会館におきましては、避難所の開設及び避難所運営訓練を予定しております。参加団体につきましては、法隆寺自警団、町内自主防災組織、地元自治会、町消防団等を予定しているところでございます。以上が、法隆寺における避難誘導及び避難所運営訓練の実施についてでございます。

続きまして、係長昇任候補者試験の廃止についてでございます。係長昇任候補者試験につきましては、ここ数年、受験資格者は40人から46人で、ほぼ横ばい状態でございますものの、受験率は年々減少しており、昨年度、平成26年度では、受験資格者42人に対しまして受験者は7名、受験率は17%にとどまっているところでございます。特に、一般事務職及び司書の女性職員は、受験資格者19人に対し受験者は0となっているところでございます。このことから、人材育成の観点に立った係長登用の仕組みの整備といたしまして、人材の活性化と女性職員の幹部職員への積極的な登用の促進を図るため、今年度から係長昇任候補者試験を廃止することといたしました。なお、この関係につきましては、町の職員労働組合に対しまして同様の説明を行いまして、理解をいただいているところでございます。以上が、係長昇任候補者試験の廃止についてでございます。

それと、あと1点追加でございますけれども、昨日から発生しております行方不明者の関係についてでございます。行方不明者は、龍田3丁目にお住まいの86歳の女性で、昨日の午後7時ごろに犬の散歩をされているところを目撃された以降、行方不明になっていたという案件でございます。日が変わりまして、本日の午前1時過ぎに、西和警察署のほうから町に対しまして情報提供等の協力要請がございまして、午前1時40分ごろに町の防災情報メールによりまして情報提供の協力を行ったところでございます。その後、午前3時ごろに、神南の関西ドッグスクール付近におきまして、転倒されているところを通行人に発見され、110番通報により警察に保護されたところでございます。ご本人様は、転倒時に手に若干のけがをされているようでございまして、病院に搬送されましたが、本人、一緒に行動をともしていた犬とも無事確認がとられているところでございます。以上が、昨夜からの行方不明者の関係についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長

ほかにございませんか。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務  
課長

教育委員会事務局総務課より、1点ご報告をさせていただきます。

斑鳩中学校におけるUSBメモリの紛失についてでございます。まず初めに、議長様、委員長様、委員の皆さまにおかれましては、大変ご心配をおかけし、まことに申しわけございませんでした。深くお詫びするとともに、個人情報については、その管理を徹底していく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

さて、その経緯でございますが、去る10月9日金曜日、斑鳩中学校教諭が、自宅での作業のため、USBメモリを持ち帰りました。そのUSBメモリには、現1年生の数学の成績資料、また、平成20年度、23年度、26年度卒業生の成績資料、その他運動会の全体写真等が記録されておりました。そして、帰宅途中、当該教諭の地元である広陵町の体操教室に参加し、またその途中、コンビニエンスストアに立ち寄り、帰宅をしております。その翌日、10日の土曜日、自宅でそのUSBメモリを使用しようとしたところ、見当たらず、また、その後も自宅及び学校、そして立ち寄った体操教室、コンビニエンスストアにも出向いて搜索をしましたが、見つけることができませんでした。休み明けの13日火曜日に、当該教諭は学校長に報告を行うと同時に、校長は教育委員会に報告をしております。その後、全教職員で校内の搜索を続けましたが、見つけることができず、16日金曜日に全校集会を開き、生徒に謝罪と経緯の報告を行い、また、翌週21日水曜日には、在校生及び該当する卒業生の保護者を対象に説明会を開催いたしました。

このことを受けて、校内では、全教職員を対象に、個人情報の取り扱いや個人情報に対する考え方について再確認するとともに、再発防止策を講じるための学習会を開催しております。また、奈良県立教育研究所から講師を招いて学校現場における情報セキュリティについての研修会を開催しており、技術的な対策も必要であるが、やはり教職員一人ひとりが危機管理意識を高めることが大切であるといった再発防止に向けての認識を共有したところであります。

教育委員会といたしましても、各学校・幼稚園に、個人情報の管理

を改めて徹底するよう文書で通知するとともに、校園長会においても指導を行ったところであります。

なお、現時点におきまして、USBメモリは見つかっていない状況にあり、また、個人情報の流出も確認はされておられません。

以上、斑鳩中学校におけるUSBメモリの紛失についてのご報告とさせていただきます。申しわけございませんでした。

委員長           ほかにございませんか。    面巻企画財政課長。

企画財政           それでは、企画財政課から、1点ご報告をさせていただきます。

課長            町長のご挨拶にもございましたように、いかるがホール2階の自動販売機設置スペースでの出火につきまして、ご報告をさせていただきます。去る11月15日日曜日正午ごろ、いかるがホール2階の自動販売機設置スペースで、自動販売機及びごみ箱を焦がす出火がございました。出火の状況でございますが、小さい子どもさんの燃えているとの声に、聖徳太子資料室の職員が気づき、消火器による消火を行いました。火災報知機は発報いたしました。既に消火されており、また、自動販売機及びごみ箱を焦がす程度のもので確認できましたことから、お客さまの避難誘導は行っておりません。現在、その原因につきまして、警察と消防で調査をされているところでございますが、この調査結果も踏まえまして、その対策を講じてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で、いかるがホール2階の自動販売機設置スペースでの出火につきましてのご報告とさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。

委員長           ただいまの報告について、委員より何か質疑、ご意見等があればお受けいたします。    小村委員。

小村委員        いかるがホールの出火についてなんですが、この出火によって催し事とか、ほかのものに対しての影響っていうのはあったんでしょうか。

委員長 面卷企画財政課長。

企画財政課長 当日、大ホール、小ホール、そして研修室とも使っておられました。大ホールにおきましてはカラオケが実施されておりました、報告を受けたところによりますと、30分間ちょっと、催し物が止まったということで、主催者の方にもお願いしながら対応させていただいたというところがございます。

小村委員 その使っておられた方は、30分間止まったということで催し事に支障を来しておったとは思いますが、それに対して、町としてはどのような対応をとられたのでしょうか。

委員長 小城町長。

町長 私も当日はそこに、ホールにいましたから、対応としては、12時ですから、カラオケもちょっと休憩もございますし、30分間何も問題なしに待たれたし、小ホールにしても、ピアノの発表会が1時からですから、それにも十分間に合いましたから。図書室も、マイク、放送はできなかったけども口頭でやっていただきましたし、速やかにやっていただいたおかげで苦情もなしに終わったということでございます。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 斑鳩中学校での個人情報のメモリの紛失のことについてなんですけれども、そもそもそのUSBメモリにそうした成績を落として持ち運ぶということが町の規定で特になかったというようには説明は受けたんですけれども、そのあたりの今後の対応ですとか、先ほど、研修もされたっていうことなんですけれども、今後どういうふうに取り組んでいけるのかっていうことと、あともう1点、すごく熱心な先生でいら

っしゃるということで、今後の教育現場での影響を心配する保護者の方もしゃるようですので、そのあたり、どんなふうにされているのかっていうことをちょっとお伺いしたいと思います。

委員長

清水教育長。

教育長

USBメモリの中にそういった情報を入れることについての規定がないって説明を受けたってことでございますけども、そうではなくて、そういった個人情報について、外部に持ち出すことはまかりならんということで規定は設けてございます。ところが、家庭内で仕事をするということで、本来その仕事をする業務の部分だけ、個人情報を含まない部分だけ持ち出すことについてはですね、学校長の許可を得た上でならできないことはないんですけども、それもせずに、過去の個人情報も入っていたということは、言語道断ということでございます。各学校長を通じて、各園長を通じてですね、そういったことについて、再度指導を行ったところでありますけども、今、先ほど課長のほうからも説明がございましたように、校園長会でも厳しく指導をしたところであります。ただ、学校長から一般の教諭の心情の中にどれだけしみこませることができるのかということが一番重要なこととございますので、それについても重々申しつけたところでございます。

それが1点と、2点目、本人、紛失した本人のことでありますけども、おっしゃるように保護者の期待というか、なかなか熱心な先生ということで人望も厚いということでありますけども、一旦自分がそういったことで、いくら人望が厚かってもですね、そういうことを起こしたということについては、本人も、当然のことながら本人、反省もしておりますけども、今後、そうしたことのないようにという、その自分の犯したことを、周りの人間が失敗しない、同じようなことを起こさないような指導的な立場にもなる必要もあるやろうし、将来的に、例えば、今、教頭試験受かっているんですけども、教頭になるとか、校長であるということについては、将来的な問題ということで、



今現在のところ、どういったものではございません。

平川委員　　ということは、成績だとか、個人情報にかかわるものは、本来、そういうUSBメモリに落として自宅に持ち帰って仕事をするっていうことは、答案作成とか、そういう個人情報にかかわらないものについては持ち帰れるけれども、本来は、個人情報にかかわるものは持ち帰ることはできないという理解で、今後はもうそういうことはしないというふうに理解でよろしいんですか。

教育長　　はい、そのとおりでございます。

委員長　　ほかにございませんか。　木澤委員。

木澤委員　　今の件、USBメモリ紛失の件なんですけども、私聞いていたのは、持って帰って、採点してはったっていうふうに聞いたんですけども、それは違うんですかね。

教育長　　説明、どのように行ったか、どのようにご理解されたかということですけども、採点作業ということじゃなくて、そのUSBメモリに入った情報をもとに作業するというところでございます。

木澤委員　　それでしたら、付随して個人情報を持って帰ったっていう過ちが起きたというふうに理解しようかなというふうに思いますけども、私、当初そういうふうに聞いていましたので、そのときもやっぱり持って帰ったらだめだっていう規定があるにもかかわらず、持って帰らざるを得ないようなやっぱり仕事量だったのかなというふうに思ったんですけども、そういうわけではないということに理解していいんですかね。そうしないと、結局、規定はつくるけども、また仕事がやりきれなかったら持って帰るというようなことにつながりかねないなというふうに感じたんですけども、そこはどうなんでしょう。

教育長

そのところがですね、今回の問題の発端であるというふうにご考えておまして、個人情報であったりですね、個人の成績に関する情報についてはもう本当に、個人の情報は、自分が資料として持っているけども、それはあくまでもほかの子どもたちの個人情報だという認識がね、入っていなかったんじゃないかと思うんです。

この前の校園長会でもいろいろ話が各校長からもある中で、どうしても家庭の事情でミニテストとかいろいろ持って帰って採点するとかいう必要がある、持って帰って、家事もせんなあかんで、そういったことはどうしましょうかねっていう質問もあったので、お答えさせてもらったのは、原則、皆学校でしなさいよということであります。仕事の量とか、例えば中学校でクラブ活動の顧問しておる先生もおられる中で、その業務にかける時間が限定されてくるわけではありますが、あくまでも個人の情報に扱うものについては学校ですということ、それはもう厳しく守っていくように、また注意をしたところでもあります。

木澤委員

一定、起こってしまったことの再発を防ぐという意味で、システムの再構築というのが必要ですし、当然ね、そういう対処をしていただいていると思いますけども、やはり、その根本の原因でね、そうした仕事量が多すぎるとか、そういうところについては、すぐに改善できるとは思いませんけども、ただやっぱりそういうところをなくしていかないと、ゆくゆくやっぱり、そうした似たようなね、ことが起こってしまうかもしれませんので、それについても十分認識していただいて、今後もこういうことが起こらないようにしていただきたいと思えます。

それとですね、係長試験の廃止をされるということですけども、以前も課長補佐、管理職への昇任試験も廃止をされていますけども、今回、それだけ試験を受ける人の数が減っているということについては、町は原因をどのように考えていますか。

委員長

池田副町長。

副町長

これはもうここ数年の傾向、以前からそれを、課長補佐のときに申しあげましたが、やはり、まず、職員としては、責任ある仕事はあまりつきたくないという傾向に、最近の、公務員に限らず会社でもそうらしいんですけども、あまり責任ある仕事について気をつかいたくないという人がふえてきていると。そういう中で、特に公務員の場合は、給与は毎年上がっていきますので、係長になろうと、課長補佐になろうと、当然その級は違いますので格差は違いますが、ずっと3級でおってもそんなに差はないと。ずっと定年までいったときに生涯賃金に差はないとしたら、楽なほうでいこうかと。例えば、住民さんの苦情きたときに、3級でおれば、上に係長おったら係長が対応してくれるし、係長は、困ったら補佐いますし、最後は課長、部長がおりますので。そういうことが、ここ数年、非常に顕著にあらわれてきていると思います。

ですが、こういう状態をやっぱり打破するためには、やはりもう試験を廃止して、こちらでそういうできる、できるというか、できるだろうと思われる職員については、もうこちらで以前のように上げていくということでございます。

説明もございましたように、今、国のほうでは、女性活躍促進法が制定されました。この中には、やはり管理職は何割以上、企業でも何割をもう目標としなさいとなっておりますので、今の状況では、誰も受けませんので、そんなの達成のしようがございませんので、これにも合致しないということで、今回こういう措置をさせていただきました。

木澤委員

実質、受けている人の数が減っているってことなので、受けたくないから受けないというのがそのとおりなんでしょうけども、せやけど、実際に一人ひとりの職員さんの業務量と責任っていうのは、負担ですね、重くなってきているっていうのがもう全体に、根底としてあると思うんです。それについては、町も人をふやしていこうとはしてはりますのでね、そういう点で解決を図っていかないとしょうがな

いかなとは思いますが、今回、こういう措置についてはやむを得ないというふうには思いますけども、そのところをね、やっぱり公務員の皆さんがほんまに住民のために奉仕をするという気持ちで仕事に取り組めるような体制っていうのを取り戻していかないと、応急的にね、こういう措置をされても、ゆくゆくやっぱり住民サービスの低下につながるんじゃないかなという心配もありますので、そのところも留意しておいていただきたいというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。 平川委員。

平川委員 今回のことに関連して、係長昇任試験の話のことですけれども、昇任の試験の受験を希望をとらないということになって、町のほうからそういう係長になる人を選んでいくっていう形になってきますと、やはり子育てとのバランスっていう、女性の場合、子育てとのバランスっていうことで、ある程度子どもが手を離れる時期になったらそういう昇任試験を受けようかなって考えておられるケースが今までもあったと思うんですけども、そのあたりの子育てとのバランスっていうか、ワーク・ライフ・バランスっていうこともちょっと考えて、今後、進めていっていただけますように、要望させていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 そうしたら、私のほうから1つ。先ほどのUSB紛失の関係なんですけれども、小学校、中学校でですね、教師の方、何時までに帰宅しなさいと、そういう縛りはなさっているんですか。 清水教育長。

教育長 特にはございませんで、個人差はあるものの、中学校、クラブ活動を指導している者とか、いろいろあるんですけども、たいがい9時、10時があたりまえの世界になってございますので、その点につ

いても、先ほど委員からもございましたように、調査物、町ばかりじゃないんです、国、県、町も含めて、調査物がいろいろ業務の量をふやしているっていうところもございますので、そこら辺のことも考えながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長

わかりました。

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、各課報告事項については終わります。

続いて、3. その他について、各委員より何かありましたらお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

1点だけ。先ほどもコミュニティバスの運行計画の報告のところであつたんですけど、プロポーザル方式ですね、入札の、について、ちょっとどうなのかなっていうふうには思っているんです。このプロポーザルの入札の仕方にして、入札に応募できる業者っていうのが限られてしまうんじゃないかなっていう、そういうのが、斑鳩町だけじゃなしに、大きく制度として問題になっていると思うんですけども、業者の評価の仕方ですね、っていうのは、実際には点数のつけ方があると思うんですけども、どんなふうに分かれているんでしょうかね。

委員長

面卷企画財政課長。

企画財政  
課長

ご質問のプロポーザル方式という、いわゆる入札ではなくて随意契約方式で行われる、提案型ですね、うちが指名しました基準に基づいて、うちではこういった提案ができます、こういった提案ができますというところで、その提案を評価すると。その中では、価格面も評価する項目が入っておりますので、それを各基準点、それぞれ業務が違いますので、基準内容も、項目も、それぞれかわってきますけれど

も、そういった、大まかに言うたらそれは評価、提案をする評価、それと価格面も総合的に評価して点数を出して、その点数に基づきまして、いわゆる契約する相手を決めていくという方式でございます。

木澤委員 細かく言いませんけども、個別にね、そういうやり方が果たして合っているのかなど。コミュニティバスについても、先ほどね、そういう形でやりますというふうにおっしゃいましたけど、ちょっとそこで聞き漏らしていましたがね、どういう形での発注っていうんですかね、プロポーザルっていうと、こういうふうにしますよっていう、何て言うんですかね、前に生き生きプラザでしたら、建物こういうふうにしますっていうのをいくつか出してきはって、そのうちから選択をするっていう形になりましたけども、このコミバスの場合やったらどうなるんですかね。

委員長 谷口総務課参事。

総務課参事 プロポーザル実施要領と仕様書を作成いたしまして、バスの仕様書でありますとか、こういった運行ルート、こういう形態で走っていくという条件を示させていただきまして、例えば、先ほど申しましたように、ICカード対応ということもございます。乗り合い事業になるということですので、もちろん料金収入箱でありますとか、バス停の表示でありますとか、斑鳩町のコミュニティバスにあった仕様というものにさせていただかないといけない、そういう条件を示させていただいた仕様書をつくらせていただきまして、そちらのほうで公募のプロポーザルを実施させていただいて、その事業者がその仕様書に基づいた提案をお示ししていただき、プレゼンしていただくことによつて、その中身につきまして変更するというものでございます。

木澤委員 その他のところですので、もうこの辺にしておきたいと思っておりますけども、これにつきましては、また、今後ですね、随意契約だというふうにおっしゃいましたけども、入札の仕方について、ちょっとまた細

かくね、教えていただきたいなと思っていますので、そのことだけ言うておきます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、その他についてもこれをもって終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任  
いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。  
それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。  
小城町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。  
どうもご苦労さまでございました。

(午前10時37分 閉会)